

2. 食品の放射性物質に関する規制に関する Q&A

QA3 介入線量レベルを年間 1 ミリシーベルトに設定した理由を教えてください。

平成 24 年 4 月に設定された基準値では、食品の国際基準を策定する国際連合食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同会議であるコーデックス委員会が、食品の介入免除レベル（特段の措置を採る必要がないと考えられているレベル）として年間 1 ミリシーベルトを採用したガイドラインを提示していることや、モニタリング検査の結果で、多くの食品からの検出濃度は、時間の経過と共に相当程度低下傾向にあることを踏まえ、食料供給等に影響がない範囲内で合理的に達成可能な範囲でできる限り低い水準に線量を管理する ALARA（As Low As Reasonably Achievable）の考え方にに基づき、食品中に含まれる放射性物質の介入線量レベルを年間 1 ミリシーベルトと設定しています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 8 章 73 ページ「基準値設定の考え方◆基準値の根拠」

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：平成 24 年 7 月 5 日

本資料への収録日：平成 24 年 12 月 27 日